

介護保険「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります

来月 3 月から介護保険制度が見直され、新しく「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。

◎要介護認定度の要支援 1 及び 2 の方は、現行「介護予防給付」が地域支援事業の「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行します。※これまで通り、今の事業所で同じ単価でサービスを利用することができます。

◎現在、訪問介護と通所介護のみのサービスを受けている方や今後サービスを希望される方は、要介護認定を受けなくても「基本チェックリスト」で該当すればこれらのサービスを受けることができます。

詳細につきましては、今後お知らせしていきますがご不明な点は、福祉課又は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問合せ：福祉課

(担当: 海野久代)

☎33-6056

地域包括支援センター

☎33-5727

ガスボンベやスプレー缶などの出し方にご注意ください！

ごみ収集の際、中にガスが残ったままのカセットボンベが多数収集されています。中身が残ったカセットボンベは、ごみ収集中やごみ処理施設での作業中に爆発・炎上することがあり大変危険です。カセットボンベやスプレー缶などは使い切り、必ず穴を開けてガスを完全に抜いてから出すようにしてください。

問合せ：環境水道課

(担当: 宮本信一 ☎33-6072)

【新富町から出された中身入りガス缶の数】 ※西都児湯クリーンセンター調べ

平成 27 年 10 月 72 本 (西都児湯でワースト 3 位)

平成 27 年 11 月 148 本 (西都児湯でワースト 1 位)

平成 27 年 12 月 185 本 (西都児湯でワースト 1 位)

※本年度、西都児湯管内でパッカー車の火災事故が発生しています。

※缶に穴をあける際は、周囲に火の気の無い、風通しのよい野外等で十分に気を付けて行ってください。また、収集や処理の際、穴が開いていることが確認できるような複数の穴を開けて下さい。(安全の為、穴開け専用の器具を使用しましょう)



排出される方は、排出した後に処理をする人がいるということを考えて、必ずルールを守って下さい！

西都児湯環境整備事務組合 (西都児湯クリーンセンター) パート職員募集

職 種	採用人数	賃 金	勤務時間	業務内容
パート職員	1 名	1 時間当り 850 円	9 : 00 ~ 16 : 00 (土日祝日は休み)	資源ごみの手選別作業及びそれに付随する業務、敷地内の環境整備 (除草等) 他

※通勤手当や賞与等の諸手当(時間外手当を除く)の支給はありません。

○任用期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日 (更新あり)

○募集期間 2 月 22 日 (月) ~ 3 月 8 日 (火)

○福利厚生 社会保険・労災・雇用保険・有給休暇あり

○応募資格 西都児湯地区に在住し、健康で、市町村民税等の滞納のない方

○応募方法 市販の履歴書に写真を添付、必要事項を記載の上、お申込みください。

○採用方法 後日面接を行います。※応募多数の場合は、書類選考をした上で面接を行います。

◎申込・問合せ先 西都児湯環境整備事務組合 (西都児湯クリーンセンター) ☎41-1761 ☎41-1762

〒881-0027 西都市大字南方 6548-1 <http://skcleancenter.ec-net.jp>



スポーツ安全保険に加入を！

スポーツ安全保険の受付が3月1日から始まります。子ども会、自治会、運動クラブ、文化・ボランティアクラブなど**4名以上のグループ**で加入できます。

加入して、万一のケガや賠償責任などの事故に備えましょう。熱中症や突然死も対象となります。

(1) 銀行などで加入する場合

「加入依頼書」に必要事項を記入し、指定銀行の窓口へ掛金とともに提出します。別途、振込手数料が必要です。「加入依頼書」は、前年度加入団体については、3月上旬迄に代表者住所に届きます。新たに加入される場合は、新富町中央公民館備え付けの用紙をご使用ください。

(2) インターネットで加入する場合

スポーツ安全協会ホームページ「スポ安ねっと」で必要事項を入力後、コンビニエンスストアから掛金を支払ってください。

※加入区分は活動内容と年齢で7区分に分かれ、掛金額は年額800円からです。

問合せ：生涯学習課

(担当)沼口昭仁 ☎33-1022

公益財団法人スポーツ安全協会宮崎県支部

☎0985-55-3136

平成28年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズ募集

本年は、3月から女性活躍推進法が本施行となり、第4次男女共同参画基本計画における5か年間の初年度に当たります。この数年で進んできた女性の活躍を、更に着実に進めていく節目の年です。

内閣府男女共同参画局では、以下のとおり「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集します。

- 募集テーマ 旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るためのキャッチフレーズ
- 応募資格 どなたでも応募できます。ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。
- 応募締切 2月29日(月)まで
- 応募方法 男女共同参画局サイトのキャッチフレーズ募集ページから、応募フォームに必要事項を入力して御応募ください。
<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>
- ※お一人何作品でも御応募可能ですが、応募1回につき1作品とさせていただきます。
- 審査・表彰 内閣府及び外部審査員(経済評論家・勝間和代氏ほか)において審査を行い、入賞者には4月中に通知いたします。
- 問合せ先 内閣府男女共同参画局総務課「キャッチフレーズ募集係」
☎03-5253-2111(代表)



平成27年度の最優秀作品

青年国際交流事業に参加しませんか？

内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを身に着けた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

日本代表青年として各国の選抜された青年と研修・交流を行い、自分を成長させてみませんか。現在募集中の平成28年度青年国際交流事業は以下のとおりです。

- 国際青年育成交流
- 日本・中国青年親善交流
- 日本・韓国青年親善交流
- 「東南アジア青年の船」事業
- 次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユースリーダーズ」
- 地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」

詳細につきましては、内閣府のホームページをご覧ください。

(<http://www.cao.go.jp/youth/kouryu/bosyu.html>)

- 問合せ先 県オールみやざき営業課 ☎0985-44-2623
内閣府青年国際交流担当室 ☎03-6257-1434

